

## 審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市男女平等推進審議会
根拠法令等	男女平等かわさき条例
設置年月日	平成14年2月19日
所掌事務	男女平等施策その他の男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本となる川崎市男女平等推進行動計画の策定に関すること及びその他男女平等の推進に関する重要事項について調査審議する。
委員数	13人以内
委員の構成	学識経験者、関係団体代表者、事業者、市民公募委員
会議公開・非公開	公開
非公開の理由	
事務局担当課	市民文化局 人権・男女共同参画室 電 話 044(200)2300 ファックス 044(200)3914
ホームページアドレス	